【K-017号】死亡一時金裁定請求書 記入要領

O

●基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金 番号通知書を参照の上、 基礎年金番号を記入して ください。
- ・基礎年金番号が不明な 場合は、日本年金機構に ご確認ください。



●請求者

- ・請求者本人の自署で 記入してください。
- ・請求者が未成年、成年 被後見人などの場合は、 以下の記入例に従い、 記入してください。

記入例:

| 氏名 | |
|-----------|-----|
| フリガナ ネンキン | ジロウ |
| 年金 | 二郭 |
| 成年後見人 年金 | 花子 |



●死亡した者との関係

該当する数字に○印を付けてください。



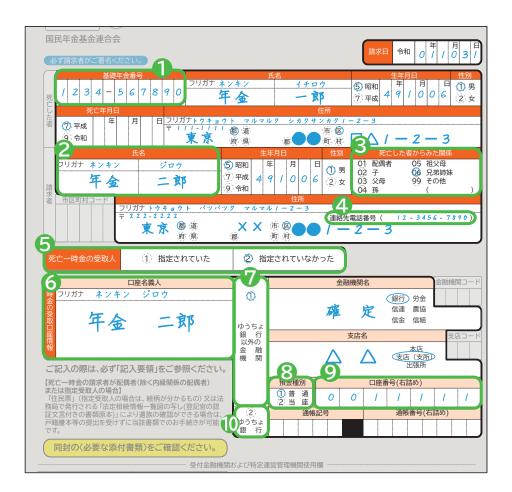
連絡先電話番号

日中に問合わせができる 電話番号を記入してくだ さい。(携帯電話の電話番 号も可能です。)



●死亡一時金の受取人

- ・「死亡一時金受取人指定 書」により生前加入者が指 定した人を指します。分か らない場合は、自動移換 者専用コールセンターで 登録状態を確認ください。
- ・請求者は、死亡した者の生前、企業型記録関連運営管理機関に対して死亡一時金の受取人に指定されていたか、該当する数字に〇印を付けてください。



6

●口座名義人

死亡一時金受取口座は請求者名義の口座に限ります。



●1.ゆうちょ銀行以外の金融機関

死亡一時金を銀行などの金融機関から受け取る方は、「1」に〇印を付け、金融機関名、本店・支店名を記入してください。

8

● 預金種別

該当する預金種別の数字に〇印を付けてください。

9

●口座番号(右詰め)

預金通帳の口座番号を右詰めで記入してください。

U

●2.ゆうちょ銀行

死亡一時金をゆうちょ銀行から受け取る方は、「2」に〇印を付け、貯金通帳の記号と番号を右詰めで記入してください。

【K-017号】死亡一時金裁定請求書 記入要領

注意事項

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。 (選択肢は、該当する数字に〇印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- ●確定拠出年金法第42条に該当する場合は、請求できません。
 - <確定拠出年金法第42条>

故意の犯罪行為により企業型年金加入者又は企業型年金加入者であった者を死亡させた者は、前条の規定に かかわらず、死亡一時金を受けることができない。

企業型年金加入者又は企業型年金加入者であった者の死亡前に、その者の死亡によって死亡一時金を受けるべき者を 故意の犯罪行為により死亡させた者についても、同様とする。

- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- その他必要な添付書類は、「【K-017号】死亡一時金裁定請求書<必要な添付書類>」をご覧ください。